

ほんごう

札幌市立本郷小学校
学校だより
令和8年6月30日
No. 4

保健室からみる子どもたち

養護教諭 山本 朝美

4月から行ってきた健康診断は、6月18日をもって無事に終了しました。毎年度、事前にご記入いただく書類も多い中、保護者の皆様にはご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

初めての検査にドキドキしている1年生、去年と比べて成長した自分に喜ぶ2年生から6年生まで、子どもたちはさまざまな表情を見せてくれました。身長が伸びたことを嬉しそうに友達と話す姿や、静かに順番を待ちながら緊張している様子など、それぞれの成長を感じる場面がたくさんありました。健康診断の結果、受診をおすすめするお知らせを渡したお子さんもいますが、お知らせがなくても、普段の様子から気になることがありましたら、ぜひ夏休みを利用して受診をご検討ください。また、子どもたちは、学校と家庭それぞれで違う表情を見せていることもあります。気になることがありましたら、どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。

さて、保護者の皆様は「保健室」にどのようなイメージをおもちでしょうか。けがの手当てをしたり、具合の悪いときに休んだりする場所という印象が強いかもしれません。実は保健室には、それ以外にも子どもたち一人ひとりの思いや気持ちが集まってきます。「友達とけんかをして気持ちを落ち着かせたい」「授業で疲れて少し休みたい」「体育でうまくできなくて悔しかった」など、来室する理由はさまざまです。たくさん話してくれる子もいれば、そっとしてほしそうにしている子、涙を流しながら来る子もいます。時には、「今日こんなことがあったよ」と嬉しそうに話をしに来る子もいます。短い時間のやりとりではありますが、子どもたちの何気ない言葉から、その日の頑張りや成長を感じることがたくさんあります。

保健室では、「少し話を聞いてもらえたことで安心した」「少し休んだら気持ちを切り替えられた」と、表情がやわらいで教室へ戻っていく姿をよく見かけます。子どもたちは毎日の学校生活の中で、勉強や友達関係など、さまざまなことを感じながら過ごしています。大人と同じように頑張っているからこそ、疲れたり気持ちがいっぱいになったりすることもあります。そうした多くの出来事や感情を経験しながら、少しずつ成長していくのだと感じます。

私の一番の願いは、子どもたちが心も体も元気に過ごせることです。保健室が子どもたちにとって、安心してひと休みできる場所の一つであり続けられるよう、これからも日々子どもたちと関わっていきます。そして、子どもたちの小さな変化や頑張りや、これからも保護者の皆様と一緒に見守っていきます。今後ともよろしく願いいたします。

7月の行事予定

曜	日	行事内容
水	1	全校朝会② SC相談日 2年1組図書館タイム(5校時)
木	2	6年カルビー出前授業
金	3	ALT
土	4	
日	5	
月	6	クラブ④ 清掃週間(10日まで) ALT
火	7	5年2組東白石保育園訪問
水	8	2年2組図書館タイム ALT
木	9	5年1組東白石保育園訪問
金	10	夏休み前図書貸出最終日 ALT
土	11	
日	12	
月	13	児童委員会④ 計算チャレンジテスト 図書返却週間(~17日) ALT 5年本郷幼稚園訪問
火	14	6年5時間日課 4年 校外学習水道記念館
水	15	6年修学旅行① SC相談日
木	16	6年修学旅行②
金	17	6年臨時休業日 ALT 中休み読み聞かせ
土	18	
日	19	
月	20	海の日
火	21	夏休み用図書貸し出し(~24日)
水	22	6年エスポラダ出前授業(3・4校時) ALT
木	23	短縮5時間日課(13:55下校)
金	24	4時間日課(給食あり・13:15下校) ALT
土	25	夏季休業日開始(8月23日まで)
日	26	
月	27	
火	28	
水	29	
木	30	
金	31	



水泳学習スタート~ご確認・ご協力のお願い

7月から各学年2回ずつ実施する予定です。安全安心な学習のために、以下についてご確認・ご協力ください。

- ① 水泳学習当日の朝、**お子様の健康状態や水泳学習の参加の可否について、すぐるのアンケート機能を使って確認します。前日にアンケートを配信しますので、必ず回答してください。**
- ② 児童が使用する水着や水泳帽子、タオル、ゴーグルなどの私物の取違えを防ぐためにも、**すべての持ち物に記名**をお願いします。なお、道具の貸し借りは行わないように指導します。
- ③ 各学年の実施日時は、学年便りや時間割でご確認ください。



放課後の帰宅時刻にご配慮ください

最近は、日が長くなったことも関係しているのか、子どもたちが遅い時間まで外出している姿を見かけます。過去には、友達と帰宅時刻が異なることでトラブルになったこともありました。

本校では、日が暮れてからでは危険なため、**帰宅時刻を5時と指導しております。**子どもたちの安全確保のため、帰宅時刻等ご家庭でも改めてお子さんと確認し、特別な場合を除き、夜間の外出はできるだけ控えていただきますようお願いします。学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを見守っていきます。



再度のお願いです

- すぐるでの欠席連絡の際に、都合欠の場合も、理由を必ず記入してください。
- ご来校の際は、ネームホルダーを着用してください。



よろしく申し上げます

3-1担任・池下千穂子教諭が、6/22から産前休暇に入りました。また、7/6から、中島直哉教諭が時間講師として着任し、池田巧教諭とともに、主に3-1の補助に入ります。

「体罰事故調査委員会」制度について

- ◆札幌市では、体罰事故の調査の際は、当該学校以外の校長やPTA役員及び第三者からなる委員会を設けて実施することになっています。これは、体罰事故に関する調査の透明性及び公平性を確保し、事実関係をできるだけ正確に調査することが目的で、教員による体罰事故だけでなく、外部指導者等の教員以外による体罰事故も調査対象です。発生した場合は、体罰事故調査委員会の委員が教員・児童生徒及び保護者、関係者に話を聞きます。学校としては、体罰が起きないように万全を尽くしてまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。
- ◆札幌市教育委員会では、札幌市立学校に通う児童生徒及び保護者から、体罰・性被害の相談を専門に受ける「体罰・性被害電話相談窓口」(TEL272-6034/受付時間等:10:15~16:45・土日祝日は除く)を設置し、専門相談員が対応しています。もしも体罰・性被害で悩んでいる場合がありましたら、窓口にご相談ください。
- ◆体罰とは、児童生徒に対し、殴る・蹴る等身体に直接痛みを与える行為や、正座・直立等の姿勢を長時間にわたって保持させる等肉体的苦痛を与える行為をいいます。一方、放課後等に教室に残留させる、立ち歩きの多い児童を叱って席につかせる、暴力行為を止めようとして押さえつける等の行為は体罰ではありません。

(札幌市教育委員会)